



〈目次〉	
国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険証 有効期限	1
定額減税補足給付金（調整給付）支給	2
新たに住民税非課税となる世帯などに給付金支給	3
特定健診・がん検診	4
結核検診	5
第36回湧別サロマ湖龍宮えびホタテまつり	
屯田七夕まつり 出店者募集	6
屯田七夕まつり 玉入れ大会参加チーム募集	7
管理不全な状態にある空き家の判断基準	8
夏の全国交通安全運動	
夏の一齐清掃	9
サマージャンボ宝くじ	
町営バス（スクール便）運休	10
高齢者福祉入所施設の空き状況	11
湧別町表彰条例に基づく表彰者の推薦	12

**国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険証が新しくなります**  
 ④健康こども課 医療G 5-3765

現在お持ちの国民健康保険および後期高齢者医療の各種証の有効期限は7月31日（水）までです。8月1日（木）からは、新しいものを使用してください。

◆国民健康保険証、後期高齢者医療保険証をお持ちの方  
 新しい保険証を7月下旬に簡易書留にて郵送します。  
 現在お持ちの保険証は8月以降、医療機関で使用することが出来ません。④健康こども課、①住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所のいずれかに返却していただくか、ご自身の責任で細かく切り刻んで燃やすゴミとして処分してください。ただし、7月中旬に処分してしまわないようご注意ください。

◆限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方

- 国民健康保険に加入している方  
 8月以降も対象となる方には、案内を送付します。  
 保険証をご持参のうえ、④健康こども課、①住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所のいずれかにて申請してください。
- 後期高齢者医療に加入している方  
 8月以降も対象となる方には、保険証と一緒に郵送します。申請は不要です。

◆マイナンバーカードで医療機関を受診される場合  
 マイナンバーカードで受診できるのは、カードリーダーが設置されている医療機関・薬局に限られますので、事前にご確認ください。  
 ※マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには事前にマイナポータルから健康保険証の利用登録が必要です。

～所得税・個人住民税を納めている納税義務者で、減税しきれない方へ～  
**定額減税補足給付金(調整給付)を支給します**

- ① 住民税務課 税務 G 2-5863 (制度・内容について)
- ② 福祉課 福祉 G 5-3761 (受け取り手続きについて)

急激な物価高から国民生活を守ることを目的とした所得税および個人住民税の定額減税の実施にともない、減税をしきれないと見込まれる方へ給付金を支給します。

【給付対象者】 定額減税の対象者（令和6年1月1日時点で本町に住所を有する者）で、定額減税可能額が当該納税者の「令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る納税義務者。

※納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。

- (1) 所得税の定額減税可能額（3万円×減税対象人数）が「令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）」を上回る方
- (2) 個人住民税所得割の定額減税可能額（1万円×減税対象人数）が「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方

【給付額算出方法・給付額】

① 所得税分控除不足額の算出方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{定額減税可能額} \\ \text{3万円} \times (\text{本人} + \text{扶養親族数}) \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{令和6年分} \\ \text{推計所得税額} \\ \text{(令和5年分所得税額)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{①} \\ \text{所得税分} \\ \text{控除不足額} \\ \hline \end{array}$$

② 個人住民税所得割額分控除不足額の算出方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{定額減税可能額} \\ \text{1万円} \times (\text{本人} + \text{扶養親族数}) \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{令和6年度分} \\ \text{個人住民税所得割額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{②} \\ \text{個人住民税所得割額分} \\ \text{控除不足額} \\ \hline \end{array}$$

③ 給付金額の算出方法 (①+②)

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{①} \\ \text{所得税分} \\ \text{控除不足額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{②} \\ \text{個人住民税所得割額分} \\ \text{控除不足額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{③} \\ \text{給付金額} \\ \text{(1万円単位で切り上げて算出)} \\ \hline \end{array}$$

【支給方法】 対象となる納税義務者には、「確認書」を送付します。

内容をご確認のうえ、10月31日（木）までに、必要事項を記入し同封の返信用封筒でご返送ください（当日消印有効）。

【問い合わせ先】 給付金制度・確認書の内容について：住民税務課税務グループ TEL 2-5863  
 受取手続き方法について：福祉課福祉グループ TEL 5-3761

## 令和6年度新たに住民税非課税となる世帯などに給付金を支給します (令和5年度住民税非課税世帯などに該当した世帯は対象外です)

㊟福祉課 福祉G 5-3761

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担増を踏まえ、本年度新たに住民税非課税となる世帯および、本年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯に対して、物価高騰対応重点支援給付金を支給します。

また、令和6年度の物価高騰対応重点支援給付金の対象となる子育て世帯に対しては給付金を加算して支給します。

### ◆住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯

【支給額】 1世帯あたり 10万円

【対象世帯】 令和6年6月3日時点において本町に住民登録されている、令和5年度課税世帯で、令和6年度新たに次に該当する世帯。

#### ①住民税非課税世帯

同一の世帯に属する者全員の住民税が非課税である世帯

#### ②住民税均等割のみ課税世帯

住民税均等割のみ課税世帯、または、住民税均等割のみ課税と住民税非課税で構成されている世帯

**対象外** ●令和5年度の物価高騰対応重点支援事業の給付対象となった世帯

●世帯全員が、住民税を課税されている者の税法上の扶養を受けている世帯

【支給方法】 「物価高騰対応重点支援給付金支給のお知らせ」が届いた世帯は手続き不要です。それ以外の対象と見込まれる世帯には、「確認書」を送付しますので、内容をご確認のうえ、10月31日(木)までに(当日消印有効)必要事項を記入し同封の返信用封筒でご返送ください。

なお、対象と見込まれる世帯で確認書が届かない場合などはお問い合わせください。

### ◆子ども加算

【支給額】 児童1人当たり 5万円

【対象世帯】 「令和6年度物価高騰対応重点支援給付金」対象世帯で、18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯

【支給方法】 「物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算)支給のお知らせ」が届いた世帯は手続き不要です。

また、同一世帯ではないが世帯主と生計が同一である18歳以下の児童がいる場合は別途手続きが必要ですので、㊟福祉課までお問い合わせください。

### 本給付金を装った詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

国や湧別町が、本給付金について、現金自動預払機(ATM)の操作や、支給のための手数料の振り込み、EメールなどによるURLを使用した手続きを求めることはありません。

国や湧別町を装った不審な電話や郵便、Eメールがあった場合は、消費者センターや警察署、警察本部相談専用電話(#9110)にご連絡ください。





## 特定健診・がん検診の受付を開始します

(通)健康こども課 健康相談G 5-3765

### 【日程・会場】

日程	会場	受付時間
8月27日(火) 28日(水)	上湧別コミュニティセンター (上湧別屯田市街地)	①午前6時30分 ②午前7時00分 ③午前7時30分
8月29日(木) 30日(金) 31日(土) 9月1日(日)	文化センターTOM (中湧別中町)	④午前8時00分 ⑤午前8時30分 ⑥午前9時00分 ⑦午前9時30分

### 【対象者・料金】

検査項目	検査内容	対象者 (年齢は令和7年3月31日時点)	料金	
			74歳以下	75歳以上 (後期高齢者)
特定健診 (基本健診)	血液・尿検査など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●19～39歳の方</li> <li>●40歳以上の国保加入者</li> <li>●後期高齢者医療保険加入者</li> <li>●特定健康診査受診券をお持ちの方(条件あり)</li> </ul>	1,500円	800円
ピロリ菌検査	血液検査	30歳以上の方で、特定健診を受診した方	800円	400円
腹部超音波検査		30歳以上の方	1,000円	500円
胃がん検診	胃バリウム検査		1,000円	500円
肺がん検診	肺レントゲン検査		200円	100円
かくたん 喀痰検査			300円	200円
大腸がん検診	便潜血検査		300円	200円
前立腺がん検診		50歳以上の方	400円	200円
肝炎ウイルス検査	血液検査	40歳以上の方で、一度も検査を受けたことがない方	400円	200円
ITノック症検査		18歳以上の方で、5年以上検査を受けていない方	無料	

※生活保護世帯の方は無料です。

【健診実施機関】 北海道労働保健管理協会

【申込方法】 8月9日(金)までに、(通)健康こども課 (Tel 5-3765) へ電話でお申し込みください。

**結核検診を実施します**

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

**【日程・会場】**

月 日	会場	受付時間
8月30日（金）	文化センターTOM（中湧別中町）	午前10時～10時15分

**【対象者】** 令和7年3月31日までに、65歳以上となる町民の方。  
ただし、すでに肺がん検診を受けた方、今後肺がん検診を受けられる方、職場や病院などで定期的に肺レントゲン検査を行っている方は対象外です。

**【検査内容】** 問診、肺レントゲン検査

**【検査料金】** 無料

**【申込方法】** 8月9日（金）までに、☎健康こども課（Tel 5-3765）へ電話でお申し込みください。

**第36回湧別サロマ湖龍宮えびホタテまつりを開催します**

湧別町観光協会 8-7611

メインイベントの賞金総額10万円の亀引きトライアルをはじめ、7万円相当の海産物があたる龍拳大会（じゃんけん大会）、ホタテ貝柱数当てクイズ、湖中宝探し大会、地びき網、えび早食い競争などのイベントがあり、いずれも当日受付による参加となります。また、活ホタテ、活魚すくいなどの即売コーナーや、龍宮鍋（1杯100円）も会場で販売されます。ぜひ皆様のご来場をお待ちしています。

**【日 時】** 7月21日（日） 午前10時～午後3時

**【場 所】** 三里浜キャンプ場（登栄床）

**【その他】** 駐車場は大変混み合いますので時間に余裕をもってご来場ください。活ホタテの販売などは漁の状況などにより中止となる場合もあります。

**【問い合わせ先】** 湧別サロマ湖龍宮えびホタテまつり実行委員会事務局  
（湧別町観光協会内 Tel 8-7611 FAX 8-7622）



## 屯田七夕まつり出店者を募集します

Ⓛ 商工観光課 商工観光G 2-5866

8月4日（日）に開催される「第9回屯田七夕まつり」の売店コーナー、フリーマーケットの出店者を募集します。

### ◆共通事項

【出店日時】 売店コーナー：午前9時～午後9時  
フリーマーケット：午前9時～午後6時

【出店場所】 上湧別百年記念公園運動広場内（中湧別中町）

【申込締切】 7月18日（木）午後5時まで

【問い合わせ先】 湧別町商工会 猪熊 TEL 2-2278



### ◆売店コーナー

【出店スペース】 間口3間×奥行2間

【出店料金】 5,000円

【出店資格】 湧別町商工会会員であること。

【出店条件】 ①会場設営作業（8月2日）および撤去作業（8月5日）の出役（1店舗1人以上）。  
②飲食を提供する場合は、保健所の営業許可証の取得および生産物賠償責任保険などの損害賠償・共済の加入。

【申込方法】 商工会事務局に出店申込書（商工会窓口に備えてあります）、保健所の営業許可証（写）、出店料を提出してください。

※食品衛生法による営業許可申請（出店）は一括許可にはなりませんので、各自で事前に保健所へ申請してください。

※出店場所などは、後日開催の出店者会議にて協議します。

### ◆フリーマーケット

【出店料金】 無料

【出店資格】 町内在住者

【申込方法】 商工会事務局に申込書（商工会窓口に備えてあります）を提出してください。



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu\_town

「フォロー」と「いいね！」をお願いします



## 屯田七夕まつり「グループ対抗玉入れ大会」参加チームを募集します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

8月4日（日）に開催される「第9回屯田七夕まつり」のイベントとして「グループ対抗玉入れ大会」を開催します。自治会や友人、職場や部活の仲間で、ぜひご参加ください。

【開催日時】 8月4日（日）午前11時 集合・受付

【開催場所】 上湧別百年記念公園運動広場（中湧別中町）

【チーム編成】 小学生、中学生以上：どちらも1チーム5人以内

※小学生、中学生、高校生のみチームの監督は、成人の方としてください。

※町内の小中高生、町民または町内事業所に勤務している方に限ります。

【募集チーム数】 小学生の部 : 10チーム

中学生以上の部 : 20チーム

※先着順での申し込みになります。

【競技ルール】 競技は、すべてのボール（最後はアンカーボール）を入れるまでの時間を競います。

※芝の上での競技実施を予定しています。

【賞金など】 ●小学生の部

図書カード 優勝15,000円分、準優勝10,000円分、3位5,000円分

●中学生以上の部

優勝20,000円、準優勝15,000円、3位10,000円

※全チームに参加賞を用意しています。

【申込方法】 7月23日（火）までに、申し込みフォームまたは電話（屯田七夕まつり実行委員会：TEL 2-5866、FAX 2-2511）でお申し込みください。



申し込みフォーム

## 管理不全な状態にある空き家の判断基準を策定しました

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

改正空き家特措法が令和5年12月に施行され、新たに定義された「管理不全空家等」について、適切な管理を促していくため、町では、国のガイドラインに準拠した「湧別町管理不全空家等及び特定空家等の判断基準」を新たに策定し、空き家対策をより強化しました。

空き家などを所有されている方や管理されている方は「管理不全な状態」にしないよう、適切な管理をお願いします。

- 【管理不全な状態】 ●補修がなされておらず、屋根ふき材や外装材などの色あせ、破損または汚損している
- 立木の伐採などがなされておらず、腐朽している
  - 排水設備が破損している など



町ホームページ

【判断基準】町公式ホームページのほか、㊦企画財政課未来づくりグループで確認することができます。

【認定されると】これまで、周辺へ悪影響を及ぼしている、または及ぼすおそれのある危険な空き家を「特定空家等」と認定し、必要な措置をとっていましたが、「管理不全空家等」として認定された場合には、もともと適用されていた土地に係る固定資産税が最大で6分の1となる減税特例が解除されることもあります。

判断基準策定にあたり、町内すべての空家などを対象に一斉に判断していくものではありません。

近隣住民からの相談・通報や、町が行う実態調査で把握した空き家などに関して、現地調査を行い、周辺環境の影響などを踏まえて具体的な対応に当たります。

### 「ストップ・ザ・交通事故」夏の全国交通安全運動



夏の交通安全運動が7月13日（土）から22日（月）までの10日間実施されます。

車を運転される方は、時間にゆとりをもちスピードダウンで安全運転をしましょう。また、運転する前に、同乗者全員がシートベルトを正しく着用しているか確認しましょう。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

#### 運動の重点

- ①飲酒運転の根絶
- ②自転車利用時のヘルメット着用と自転車・バイクの交通事故防止
- ③スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- ④歩行中のこども・高齢者の安全確保と高齢運転者の交通事故防止

- 7月13日は「飲酒運転根絶の日」です。飲酒運転は悪質で重大な犯罪であるとの認識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 運動期間中、町内の主要交差点で交通安全指導員などによる通学・通勤者への街頭指導を実施します。

【お問い合わせ先】㊦住民税務課 住民生活G 2-5863



## 7月28日は夏の一齐清掃日です

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

夏の一齐清掃を7月28日（日）に実施します。午前8時に全町一齐にサイレンが鳴りますので、これを合図に出役し、自宅周辺道路などに散乱しているゴミを集め、きれいな町にしましょう。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

**【注意事項】**

- ゴミは中身が見える透明または半透明のゴミ袋に入れてください。
- 肥料袋などを使用する場合は、自治会に配布済みの「清掃シール」を貼り付け、口を開けたままにしておいてください。
- 土砂はできるだけ道路わきの土のある場所へ戻してください。
- 資源ぶつとして排出できるゴミは、極力分別してきれいに洗い、資源ぶつの日に排出してください。
- 集めたゴミは、上湧別地区はゴミステーションの足元に、湧別地区は資源ぶつの回収拠点に置いてください。一齐清掃で集めたゴミのみ回収します。
- 事業所においても、清掃日までに清掃のご協力をお願いします。
- 雨などで中止の場合は、サイレンは鳴らしません。また、延期はしません。

## サマージャンボ宝くじが発売されています

㊦企画財政課 企画財政G 2-5862

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が次の期間で発売されています。今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円です。宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

なお、役場での販売は行っていませんので、お近くの宝くじ売り場でお求めください。

**【発売期間】** 8月8日（木）まで

**【金額】** 1枚 300円

**【抽せん日】** 8月23日（金）

**【当せん金】**

サマージャンボ宝くじ	1等 5億円 前後賞 各1億円
	2等 100万円
サマージャンボミニ	1等 3千万円 前後賞 各1千万円
	2等 100万円



**【問い合わせ先】**（公財）北海道市町村振興協会 TEL 011-232-0281

## 町営バス(スクール便)を運休します

㊤ 住民税務課 住民生活G 2-5863      教育委員会 教育総務課 学校教育G 5-3143

町内小・中・義務教育学校・高校および遠軽高等学校が夏休みのため、次の便を運休します。

路線名	便数	始発時間	運休日	
富美線 (スクール便)	第1便	上湧別中学校発：午後3時40分	7月27日(土)～8月15日(木)	
		上富美発：午後4時20分		
旭・川西線 (スクール便)	第1便	上湧別中学校発：午後3時40分		
		旭発：午後3時58分		
三里浜線 (スクール便)	第1便 (増車分)	竜宮台発：午前7時30分		7月26日(金)～8月18日(日)
	第2便	湧別発：午後2時40分		
		竜宮台発：午後3時10分		
	第3便	湧別発：午後6時00分		
		竜宮台発：午後6時30分		
	計呂地・中湧別線 (スクール便)	第1便	芭露発：午後3時35分	
19号線発：午後4時12分				
川西・信部内線 (スクール便)		全便	7月26日(金)～8月18日(日)	
東・福島線 (スクール便)		全便		
西芭露線 (スクール便)		全便	7月27日(土)～8月18日(日)	

北海道では、WEBサイト「**介護のしごと**」でさまざまな情報を発信して、介護のしごとを分かりやすく紹介しています。介護のしごとに関心がある方は必見です！

### 主なコンテンツ

- 介護のしごととは
- 介護の資格を持つ方へ
- 介護のしごとを目指す方へ
- 動画でわかる！介護のしごと
- 介護のしごとインタビュー&コラム

北海道 介護のしごと **検索**



介護のしごと



## 町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

6月26日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	21	20	41
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	2	1	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	2	1	3
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	17	28	45
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	9	14	23
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	3	6	9
有料老人 ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	36人	1	0	0	0
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	2	2
				夫婦用 2室	0	0	0	0
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	5	4	9
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	26	7	33
				夫婦用 3室	0	1	4	5

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

## 湧別町表彰条例に基づく表彰者の推薦をお願いします

㊤総務課 総務G 2-2112

町の自治振興促進、町の発展に功績のあった個人および団体の表彰式を、11月3日の「文化の日」に開催します。表彰候補者としてふさわしい方がいらっしゃいましたら推薦をお願いします。

### 【表彰区分】①特別功労表彰

- 功労表彰を受けた方で、その後、特に著しい功績があると認められる方
- 町勢の振興発展に尽くし、町の名誉を著しく高め、町民が郷土の誇りとして尊敬に値する功績があった方

### ②功労表彰

- 自治功労 (町行政または自治振興発展に功績のあった方または団体)
- 消防功労 (消防団員として功績のあった方または団体)
- 教育文化功労 (教育・科学・芸術文化・体育の振興発展に功績のあった方または団体)
- 社会功労 (社会福祉の増進に功績のあった方または団体)
- 健民功労 (保健衛生の増進に功績のあった方または団体)
- 産業経済功労 (産業経済の振興発展に功績のあった方または団体)
- 災害救助功労 (水害・火災その他災害で人命救助または財産等の保護に功績のあった方または団体)

### ③善行表彰

- 人命財産の救助保護に著しい業績のあった方または団体
- 町民の模範となる善行のあった方または団体

### ④奨励表彰

- 交通安全の指導または防火思想の普及に著しい成果を収めた方または団体
- 文化またはスポーツ活動の分野で抜群の研究と成果を収めた方または団体
- 社会奉仕または社会環境の改善に著しい成果を収めた方または団体
- 有益な発明、発見、考察または諸改良に著しい成果を収めた方または団体

【推薦方法】町指定の内申書（㊤総務課および㊦福祉課に備えてあります）を、8月15日（木）までに㊤総務課へ提出してください。

なお、自薦・他薦は問いませんが、他薦の場合は本人の了解を得てください。